



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	文化財保護課		担当 :	田中
連絡先	077-528 -2638		内線	4951
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性
	2	7	16	1

令和7年12月16日

国史跡の追加指定について

令和7年12月19日（金）に開かれる国の文化審議会文化財分科会において、史跡名勝天然記念物の指定等について文部科学大臣に答申される予定です。

本市関係では、近江国府跡 国庁跡 惣山遺跡 青江遺跡 中路遺跡の内、国庁跡と青江遺跡の追加指定が答申される予定です。答申後、官報告示などの所定の事務手続きが完了すると、国指定史跡となります。

【国史跡追加指定】

史跡近江国府跡 国庁跡 惣山遺跡 青江遺跡 中露遺跡

奈良時代から平安時代、近江国の政治・経済の中心をなす遺跡で4つの遺跡群からなります。国庁跡と青江遺跡の内、条件の整った部分を追加指定されます。国庁跡は、国庁東郭のさらに東の区画2ヵ所を、青江遺跡は、国司館と想定される築地塀に囲まれた内部の大型建物跡の西側を追加指定されます。

追加指定の面積は2,719.42 m²で、指定面積の合計は109,458.01 m²となります。

